令和８年度

社会福祉法人　敬心会

保育所型　認定子ども園

寿敬心保育園

重要事項説明書



寿敬心保育園　園長　迫田裕子

住所　鹿屋市寿５丁目２４－１６

☎　０９９４－４２－２９８８

１運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人敬心会
事業者の所在地	鹿児島県鹿屋市今坂町１２４０５－４７
事業者の連絡先	０９９４－４４－６５７７
代表者氏名	理事長　郷原　建樹

２施設の概要

施設の種類		保育所型認定こども園						
施設の名称		寿敬心保育園						
施設の所在地		鹿児島県鹿屋市寿５丁目２４－１６						
連　絡　先		電話　０９９４－４２－２９８８						
管　理　者		園長　迫田　裕子						
対 象 児 童		満３歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする満３歳未満の乳幼児						
利用定員		０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
	１号認定				５人	５人	５人	１５人
	２号認定				２１人	２２人	２２人	６５人
	３号認定	２１人	２４人	３５人				８０人
	合　　計	２１人	２４人	３５人	２６人	２７人	２７人	１６０人
開　設　年　月　日		平成２２年　４月１日						
事　業　所　番　号		４６３０３５１０００７１						

３施設概要

敷地	敷地全体	２１０４．８６㎡
	園庭	５５０．００㎡
園舎	構造	木造スレートぶき　2階建て
	延べ	１２９４．１６㎡

４主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	１室	うさぎ組：０歳児クラス
ほふく室	１室	りす組　：1歳児クラス
保育室	４室	こあら組：2歳児クラス、くま組：３歳児クラス
		きりん組：4歳児クラス　　ぞう組：5歳児クラス
調理室	１室	
調乳室	１室	
沐浴室	１室	
園児トイレ	１室	
医務室	１室	
事務室	１室	

５職員設置状況（令和８年４月１日見込み）

職　種	常勤	非常勤	備考
園長	１名		
副園長	１名		
主任保育士	１名		
主幹保育士	１名		
副主任保育士	２名		
保育士	１２名	１２名	
栄養士		１名	
調理師	１名	４名	
事務員	１名		
用務員		１名	

６　教育・保育を提供する日及び時間

当園の開所時間は７時００分～１９時００分(但し、土曜日は 7 時 00～18 時 00 分)、認定区分毎の利用日・利用時間等は以下のとおりとなります。

【１号認定こども(教育標準認定)】

<table>
<tr><td>提供する曜日</td><td colspan="3">月曜日から金曜日</td></tr>
<tr><td>教育標準時間</td><td colspan="3">９時００分～１６時００分</td></tr>
<tr><td rowspan="6">休業日</td><td colspan="3">土曜日・日曜日・祝日・</td></tr>
<tr><td colspan="3">年末・年始（１２月２９日～１月３日）</td></tr>
<tr><td colspan="3">夏期休業(8 月 1 日～8 月 31 日)</td></tr>
<tr><td colspan="3">冬期休業(12 月 25 日～1 月 7 日)</td></tr>
<tr><td colspan="3">学年末休業(3 月 25 日～3 月 31 日)</td></tr>
<tr><td colspan="3">学年始休業(4 月 1 日～4 月 5 日)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">預かり保育</td><td rowspan="2">月曜日から金曜日</td><td>朝</td><td>７時００分～９時００分</td></tr>
<tr><td>夕</td><td>１６時００分～１８時００分</td></tr>
<tr><td>土曜日</td><td colspan="2">7 時００分～18 時００分</td></tr>
<tr><td colspan="3">園が開所している時間の教育標準時間以外 18 時以降は延長保育利用できます。但し土曜日は 18 時 30 分までです。</td></tr>
</table>

※年度末２日間(休日を除く)は休園となります。

【２号・３号認定こども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日　※土曜日は１８時３０分まで		
保育時間	保育標準時間（１１時間）	７時００分～１８時００分	
	保育短時間（８時間）	８時００分～１６時００分	
延長保育	保育標準時間認定	１８時００分～１９時００分	
	保育短時間認定	朝	７時００分～８時００分
		夕①	１６時００分～１８時００分
		夕②	１８時００分～１９時００分
	※土曜日は 18 時 00 分～18 時 30 分まで		
休業日	日曜日・祝日・年末・年始（１２月２９日～１月３日）		
	年度末２日間（休日を除く）		

※上記かかわらずに，災害・感染症・その他これに類するやむを得ない事情がある時は，行政機関に相談の上，必要最小限の期間を休園とする場合があります。

※児童の急病・事故・災害・その他やむを得ない理由がある時は，保護者に連絡の上，個別の園児もしくは全園児の保育時間を短縮する場合があります。

７　利用料金

利用料	支給認定保護者の居住する市町村が定める利用料（月額保育料）	
給食費(副食)	１・２号認定	月額　4,500 円
	３号認定	保育料に含まれる
預かり保育料 (月曜日～土曜日)	1 号認定	教育標準時間以外利用された場合 日額４５０円 但し、月額 11,300 円を上限とする
延長保育料	1・2・3 号認定　18 時～19 時　（月～金曜日） 18 時～18 時 30 分　（土曜日）	30 分毎に　100 円
	２・３号認定(短時間保育) 7 時～8 時　100 円 16 時～18 時　1 時間毎に 100 円 18 時～19 時　（月～金曜日） 18 時～18 時 30 分　（土曜日）	30 分毎に 100 円

※１　年度途中に満３歳となり、3 号認定から 2 号認定となった子どもは、満３歳児以後の最初の３月３１日を経過するまでの間、副食費相当額は徴収しません。

※２　副食費免除の条件に該当する方は、副食費の負担はありません。対象の方は、鹿屋市より通知があります。

※３　満３歳児以後の最初の３月３１日を経過した保育の必要性のある 1 号認定子どもについては、施設等利用給付により、預かり保育料の補助が出ます。

（補助額は、利用日数×450 円となる。ただし、11,300 円を上限とする。）

※４　満３歳児（※3 以外の子ども）のうち、保育の必要性があり、かつ市民税非課税世帯の子どもについては施設等利用給付により、預かり保育料の補助が出ます。（補助額は、利用日数×450 円となる。ただし、16,300 円を上限とする。

ただし、副食費免除の方は８月のみ 4,500 円の給食費の徴収があります。

※５退所に限って、給食費を日額 255 円の日割り計算とします。

※６　副食費「年度途中に満３歳児となり、最初の３月３１日を経過するまでの間の１号認定のこどもについては、月額 5,100 円もしくは日額 255 円×日数のいずれか低い額を上限に徴収しません。（市が徴収免除と認めたものに限る）」

※７　預かり保育「市から『保育の必要性の認定』を受けたこどもについては、上限額の範囲内で無償化となります」

８　支払い方法

（１）利用料（月額保育料）

・原則として口座振替払い(**毎月２６日に登録口座振替となります。**手数料は園で負担します。）

※口座振替が基本となっています。

※口座振替がされなかった保護者については，翌月の 10 日までに現金払いをお願いいたしますす。

（２）預かり保育料

預かり保育（１号認定　満３歳）料については、月末締めで清算を致しまして、翌月の２６日に口座振替と致します

（３）延長保育料

・毎月月末に清算を致しまして、翌月の初めに請求・口座振替を致します。

９　提供する特定教育・保育等の内容

当園は，保育所保育指針（平成２０年３月２８日厚労告１４１・平成２９年３月３１日厚労告１１７改正）を踏まえ，以下の教育・保育等の提供を行います。

（１）特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記６に記載する時間において，教育・保育等を提供します。

（２）食事の提供

全ての園児に対して児童の年齢に応じ，以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
０歳児	９時３０分頃	１１時００分頃	１５時頃	
１歳児	９時３０分頃	１１時０５分頃	１５時頃	
２歳児	９時３０分頃	１１時１０分頃	１５時頃	
３歳児		１１時２０分頃	１５時頃	副食のみ
４歳児		１１時３０分頃	１５時頃	副食のみ
５歳児		１１時４０分頃	１５時頃	副食のみ

※　献立表は毎月別途お知らせします。

※　食物アレルギー等，体質に合わない食材があればご相談ください。

（３）その他

子育て支援事業を実施する。

①　支給認定保護者支援事業

・園児の保護者と常に連携を保ち，家庭での子育てしやすい環境の構築に向け積極的に支援します。

・園児の保護者に対する子育て支援において，園児の属する家庭や地域及び様々な社会資源と連携を図りながら支援します

②　養育支援事業（地域における子育て支援事業）

・地域の子ども及び保護者に対して，養育相談等を行い，必要な情報の提供及び助言を行う。又，必要な場合は医療機構や教育機関・児童福祉施設等と連携し支援します。

１０　利用の開始及び終了に関する事項

《利用の開始》

・１号認定：当園に直接，お申し込み下さい。定員を超える利用希望がある場合は，別紙１参照。
重要事項説明書の説明を受け，支給認定保護者が同意された事により入園が決定となります。

・保育認定：市町村の利用調整により入園が内定します。
重要事項説明書の説明を受け，支給認定保護者が同意された事により入園が決定となります。

《利用の終了》

①　子ども子育て支援法第１９条第１号から第３号に規定する小学就学前の子どもに該当しなくなったとき。
②　利用子どもの支給認定保護者から当園の利用に係る取消の申出があったとき。
③　２号認定の子ども及び３号認定の子どもの支給認定保護者が，子ども子育て支援法に定める要件に該当しなくなったとき。
④　その他，利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
⑤　保育料の滞納があった場合。

１１　嘱託医

当園は，以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

⑴　内科

医療機関の名称	フクダ医院
担当医師名	田中　覚
所在地	鹿屋市寿３丁目１１番２号
電　話　番　号	０９９４－４３－４１９１

⑵　歯科

医療機関の名称	おにがはら歯科
医院長名	鬼ケ原　真人
所在地	鹿屋市寿二丁目１６－２０
電　話　番　号	０９９４－４０－３３４０

１２　緊急時の対応

お預かりしている園児に事故，体調の変化，その他緊急事態が発生した場合には，保護者又は児童票に記載の緊急連絡先へ速やかに連絡するとともに医療機関受診等必要な措置を講じます。

１３　相談・苦情等に関する窓口

１.社会福祉法第８２条の規定により、 利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。当法人における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者　　迫田　裕子 ・電話番号　　０９９４－４２－２９８８ 担当者が不在の場合は，当園職員までお申し出ください。	
第三者委員		電話番号　０９９４－４２－７２２０ （社会福祉法人敬心会）
	東　正道	電話番号　０９９４－４６－３２１２ （社会福祉法人敬心会監事）
	黒江　明男	電話番号　０９９４－４３－０２２１ （県保護司会会長）

２．苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の立ち会いによる話し合いは次により行います。

ア第三者委員による苦情内容の確認

イ第三者委員による解決案の調整、助言

ウ話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 当法人内で解決できない苦情は、鹿児島県社会福祉協議会（099(286)2200）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

１４　個人情報に関する事項

当園では，園児及び保護者等に係る個人情報については，以下の目的のために必要最小限度の範囲内において使用する場合があります。尚，それ以外の目的で，職員や職員であったものが個人情報等を保護者の同意無く使用することはありません。

① 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう，卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有する場合。

② 他の保育所等へ転園する場合，その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において，他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合。

③ 緊急時において，病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行う場合。

④ 支給認定した市町村から情報提供の依頼があった場合。

⑤ 園内の掲示板・園だより・クラスだより・活動報告には写真や名前を掲載

⑥ 園のホームページやインスタグラム、顔写真等掲載

１５　非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める，消防計画書・防災・避難計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機　有　・誘　導　灯　有 ・ガス漏れ報知機　有　・非常警報装置　有 ・消火器　有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は，毎月１回以上実施します。

１６　賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保育園賠償責任保険
保険の内容	保育園の施設管理・業務遂行・提供した飲食物等に起因する事故により，園児や第三者の身体に障害を与えた場合や，財物を毀損した場合に支払われる保険です。保険会社が認めた時に限り、損害保険の加入の範囲内で負担致します。
保険金額	対人賠償　１事故　１０億円 １名　１億円 対物賠償　１事故　１００万円

１７　利用開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

１登降園について

●園児が疾病その他の理由で開所期間中に欠席・遅れる場合(理由)は，９時迄にキッズダイアリーにて連絡お願いします。

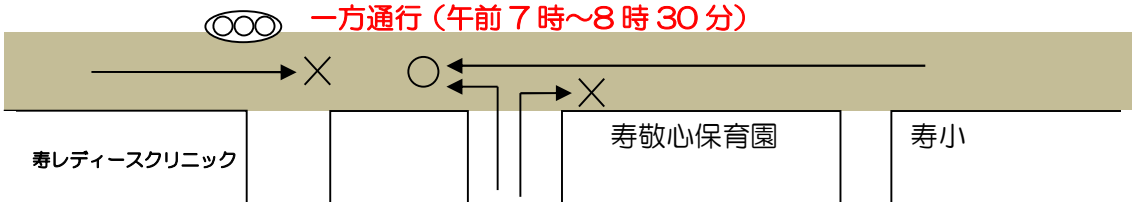
●延長保育を利用する場合には前日か当日午後４時までに連絡ください

登園時・・・スモックは制服の代りです。ネームを付けて登園させてください。
また園外保育で着用致します。
冬場はジャンバーの下に着せて下さい。
お部屋まで園児さんと一緒に来て下さい。
その際　健康状態など伝言がありましたら、担任にお伝話し下さい。

お迎え時・・1 階と 2 階に別れて必ず部屋まで来て頂き保育士に声をおかけください。

※基本　安全面の関係上保護者の方が各クラスまでお迎えにいらして下さい。
やむを得えず来られない時は、必ず代理の方の迎えであることを事前にご連絡下さい。
連絡がない場合はお渡しできないことがありますので連絡忘れないようにお願い致します。

※保育園前面道路がスクールゾーンのため、午前７時～8 時 30 分が一方通行となりますのでご注意下さい。



正門の出入り口の輪っかは(時間に限らず)必ずかけてください。
（園児が扉をあけ、道路に出ると大変危険です）
不審者対策として 9 時半～16 時まで施錠いたします。
施錠時間内は鍵がしっかりかかる音がするまで確認下さい。
中途半端ですとブザーが鳴り続きます
開錠して頂きたい場合はインターホーンか電話でお知らせください。

2. 駐車場では

【駐車場】
・保育園北側に広い駐車場と正門前にあります。
注意：正門前はご近所の迷惑にならないように、軽乗用車専用駐車場になっております。
普通車の方は園舎北側の広い駐車場をご利用ください。
※障害者マークのある方、園側が病気等で早退のお迎えをお願いした場合は普通車でも正門前をご利用できます。
降園の後、園庭にて遊ばせる場合は北側の駐車場を利用してください。
急ぎの方の迷惑になる為です
・駐車の混雑する時間帯は事故などにご注意ください。
※駐車場での事故などは園側では責任は負いかねます。
【エンジンは止めて】
・盗難の可能性やご近所の迷惑、環境への悪影響などが考えられますのでエンジンを止めて車から離れてください。
・車から離れるときは、貴重品は必ずお持ちになり鍵をかけてください。

3. 食事と離乳食

＊　**食事は保育の柱です。**

寿敬心保育園では、栄養士の管理のもと、偏らない献立を３０品目に近づけるように地産地消に取り組みながら提供しております。
・季節の野菜や果物類、海藻、小魚などの食材を使い不足しがちな鉄やカルシウム、ビタミンなどを十分に摂取できるようにしています。
・添加物をなるべく使わず、天然素材のだし(かつお節、イリコ、しいたけなど)を使用し、素材のおいしさを生かしています。
・噛みごたえのある小魚や、野菜、ひじきや昆布などを提供し、咀嚼が十分できるようにしています。
・食育活動を通して食への関心を高めています。
・月一回　愛情弁当日があります。(給食室の清掃・園外保育の日)
・寿敬心保育園では郷土料理のメニューを数多く取り入れております。
※毎月献立表をキッズダイアリーにて投稿致します。カレーの日(スプーンを持参)
麺類の日(主食を少なめ)など常にご覧ください
注意:必ず朝食を食べて登園させて下さい。園では朝食は預かることができません。

＊　幼児食

・３歳未満児の昼食は、おかずもご飯も準備いたします。

・３時のおやつは補食という考え方からなるべくスナック菓子や甘いお菓子類は避けています。

・３歳以上児の昼食は、主食（ご飯）を準備して下さい。

＊　保育園での栄養給与目標

	１~２歳児	３~５歳児
エネルギー（kcal）	４７１	５７２
たんぱく質（ｇ）	１７．７	１８．７
脂肪（ｇ）	１０．５	１８．７
カルシウム（mg）	２００	２８３
鉄（mg）	２．２	２．３
ビタミンＡ（ｍｇＲＥ）	１８５	２２５
ビタミンＢ１（mg）	０．２５	０．２９
ビタミンＢ２（mg）	０．２７	０．３９
ビタミンＣ（mg）	２０	２０
備　　考	給食、間食で１日栄養所要量の５０%を給与	給食、間食で１日栄養所要量の４５%を給与（ただしカルシウム、ビタミンＣ、Ｂ２は５０%）

＊　離乳食

・離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別対応をしております。

・乳児の粉ミルクは保育園で準備いたします。メーカーは保育園指定のものを使用しております。その他のメーカーをご希望の方はご相談ください。

・幼児さんにはカルシウムの多く含まれるスキムミルクを導入しています。

・哺乳瓶と乳首は消毒したものを準備しております。保育園のものと違うメーカーをご希望の方はご相談ください。

・授乳においでになる方は、保育士にお知らせください。

＊　アレルギーのある園児さんには、除去食・代替え食で対応しています

除去食は、親子ともに心理的にも大きな負担となることが多く、何もかも制限するほどの除去食の場合は発育障害や栄養失調などの危険性もあり、慎重に進めなくてはなりません。病院の医師の指示に従ってすすめるようにします。アレルギー疾患生活管理指導表**を提出してください。(様式は園にありますのでお渡し致します)**

病後の登園時注意事項

★感染症と診断されたときには、ほかの園児にうつりますのでお休みしていただく等の配慮をお願い致します。治って登園する場合には、かかりつけの医師に意見書を記入していただき、登園の際提出して下さい。感染症が出た場合は、キッズダイアリーにてお知らせいたします。ご心配なことがありましたらご相談ください。感染が広がらないように気をつけましょう。

感染症登園基準一覧表（医師が意見書を記入）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん　(はしか)	発症１日前から発しん出現後まで	解熱後３日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発熱後３日程度までが最も感染力が強い)	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで(幼児　乳幼児にあっては、３日を経過するまで)
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間（変異株により異なる場合あり）	発症した翌日から数えて 5 日が経過していることと、熱が下がってから 3 日がけいかしていること。 ※無症状感染者の場合は検体検査をした翌日から数えて 5 日が経過していること。
風しん	発しん出現の前７日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現１～２日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ)	発症３日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等、症状が出現した数日間	主な症状が消え２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性結膜炎（O157、O26、O111 等)		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続２回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
※登園めやすは受診された病院にもご相談ください。		

意見書

施設名　　園

児童氏名

年　　月　　日　生

※保護者の方は施設名、児童氏名、生年月日をご記入ください。

以下、医師記入

（該当疾患に☑をお願いします）

☑	感染症名	登園のめやす
	麻しん（はしか）	熱が下がってから３日が経過している。
	インフルエンザ（　　型）	発症した翌日から数えて５日が経過していることと、熱が下がってから３日が経過していること。
	新型コロナウイルス感染症	発症した翌日から数えて５日が経過していることと、症状が無くなってから１日が経過していること。 ※無症状感染者の場合は検体検査をした翌日から数えて５日が経過していること。
	風しん	発しんが無くなっていること。
	水痘（水ぼうそう）	全ての発しんがかさぶたになっていること。
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳周り、ほほ周り、あご周りの腫れが現れてから５日が経過していることと、全身の状態が良くなっていること。
	結核	医師から感染の恐れがないと認められてから。
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱や目の充血等、主な症状が無くなってから２日が経過していること。
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が無くなっていること。
	百日咳	適正な薬による５日間の治療が終了し、医師が許可してから。
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められてから。 ※無症状の場合は、トイレでの排せつ習慣が確立している５歳以上の子どもについては登園停止の必要はない。 また５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能。
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから。
	侵襲性髄膜炎菌感染症	医師により感染の恐れがないと認められてから。

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年　　月　　日から登園可能と判断します。

医療機関名

医師名

（印またはサイン）

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

鹿屋市医師会　鹿屋市保育会

○感染症登園基準表（保護者記入）

医師の診断を受けて、保護者が登園届を記入する

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後１週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に１ヵ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮(かぶた)化していること
突発性発しん	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性結膜炎 (O157、O26、O111 等)	―――――	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

登　園　届　（保護者記入）

社会福祉法人敬心会
寿敬心保育園　殿

入所児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
生年月日　　年　　月　　日　　生

（病名）　（該当疾患に☑をお願い致します）

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	ＲＳウイルス感染症
	帯状疱しん
	突発性発しん

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印又はサイン

投薬依頼票

※与薬については医療機関から処方された薬に限ります保護者の判断で持参された薬は対応しておりません。薬を持参される場合は必ず投薬依頼書を添えて、朝の受入れ際に手渡し下さい。手渡しがない場合は投薬できません薬は一回分を持参して頂き必ず名前の記入をお願い致します。

※朝の投薬は一切受け付けません。忘れのないようにご注意下さい。

※投薬依頼書は薬が同じでも処方された初回の場合提出して下さい。

長期間継続して飲まなければならない時にはご相談ください。

投薬依頼票　　（寿敬心保育園保護者記載用）

事故等に関しては保護者のほうで一切の責任を負い、保育園には
迷惑をかけませんので下記のとおり薬を投与ください。

依頼日　　令和　　年　　月　　日
うさぎ組 ・ りす組 ・こあら組・ くま組 ・ きりん組 ・ぞう組 ※上記は○で囲み下さい 児 童 名　　保護者名
主治医 病院
※○印か記入をお願い致します 持参した薬の保管は　室温 ・ 冷蔵庫 その他(　　) 薬の剤型は　粉・シロップ・外用薬・その他 薬の内容　抗生物質・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬 その他(　　) 主治医の診断名　（　　）
使用する時間　昼食前・昼食後・３時おやつ前・３時おやつ後 その他具体的に（　　）
外用薬などの使用法
その他の注意事項

家庭との連携

保育園からのお知らせ

お便り、連絡事項などキッズダイアリーでお知らせいたします。
確認をお願い致します。

降園後、園庭で遊ばれる場合

保護者の管理のもと事故や怪我のないように遊ばせてください。
園庭の開放は１８時までと致します。
尚、事故や怪我があった場合は園では責任は負いかねます

緊急連絡の方法

急な病気や事故のときに連絡をいたしますので、緊急連絡先、第２連絡先をご記入ください。健康保険証の記号番号も必ずお知らせください。また保険証の内容に変更があった場合はその都度お知らせください。（個人情報の漏洩には十分注意致します）

※児童表に必ず記入お願いいたします。

病後の登園時の注意事項

昨夜熱があったり、ご家庭で怪我をしたなど健康上変わったことがありましたら登園時に必ずお知らせください

３７．５度以上でも元気がなく食欲もない場合や感染症の流行時に子どもさんに異変があった場合はご連絡致します。

住所、電話番号、勤務先が変わったときはその都度連絡ください

送迎する人が変わったときも必ず連絡ください

※保護者会規約としまして

保護者会費が必要になります。年間一世帯当たり 2,000 円とし 4 月末日に徴収致します。但し、下期(10 月～3 月末日)入所の場合は一世帯あたり 1,000 円となります。

※主に夏祭り・運動会などの景品や準備に使用いたします。後日集金袋で徴収させていただきます

連絡帳

〈０歳児〉

乳児の連絡帳は、食事、睡眠などの１日の生活を把握しご家庭と連絡をとりながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談など、何なりとご記入ください。園児の保育園での様子をお伝えします。

〈１歳児以上児〉

今後は連絡帳は使用いたしません。机上の仕事を軽減し、その分保育に力を注ぐ為です。連絡事項などはキッズダイアリーで投稿もしくは口答・電話でお願い致します。園からも緊急な場合などはキッズダイアリーもしくは口答やお電話で連絡いたします。

「ならし保育」について

新入園児さんには、年齢に応じて２日～６日程度午前保育となります。無理なく保育園生活に慣れるためです。子供さんの慣れ具合により時間を調整していきますが、しかし、仕事上無理な場合はこれ限りではありません。(個別相談に応じます)

ならし保育(例)　未満児：初日１１時頃降園（給食なし）２日目給食（保護者の方同伴）提供後降園
３日目以降　個々の様子に合わせて保育時間を延長していきます。

準備物の案内

●毎日ご用意ください。指定のかばんはありません

０～２歳児

オムツ・着替え一式(パンツ・肌着・服上下・袋)・靴下
スプーン・歯ブラシ・食事用エプロン・おしぼり(乾いた物)・水筒
ビニール袋常備置き（濡れたもの・使用済みのオムツ）・ループ付タオル・
カラー帽子

３・４・５歳児

弁当（主食のみ）・おはしセット(はし・スプーン・おしぼり(３歳児のみ))・
歯ブラシセット(コップ・歯ブラシ)・水筒・着替え一式(パンツ・肌着・服上下)
・ループ付タオル・カラー帽子・袋(汚れもの入れ)

※季節や園児の発達に合わせて調整してください。下記の表は目安の枚数です。

	０歳児	１歳児	２歳児	３～５歳児	備　　考
おむつ	５枚	５枚			
パンツ		３枚	３枚	１枚	
下着（肌着）	２セット			１セット	成長により異なりますので、その都度　話し合って進めていきます。
上着（シャツ、トレーナー）					
ズボン・スカート					
ループ付タオル	１枚				タオルかけにかけますのでひもをつけてください。
カラー帽子	１枚				保育園で購入できます。
ビニール袋	１箱				名前を書いてください。
歯磨きセット	歯ブラシのみ		歯ブラシ・コップ		巾着に入れてご準備下さい。
体操服	２歳（こあら組）以上から				保育園で購入
午睡用 バスタオル 毛布(ブランケット)	夏場：バスタオル２枚　冬場：毛布（ブランケット）２枚**※1 枚はバスタオルでも可** （月曜日持参、土曜日に持って帰ります。洗濯して持たせて下さい）				
運動靴	足にしっかりとあったもの				

１８　児童票の作成

家庭状況を把握するため，児童票の記入・提出をお願いします。

１９　教育・保育に関する事項

・教育・保育理念
①礼儀正しいこども
②素直なこども
③根性をもったこどもを育成する。

・教育・保育方針
① こども一人一人を大切にし、やる気を起こさせ、可能性を育てる。
② お互いの愛情と信頼に基づく人間関係を大切にする。
③ 健康安全で安定した環境を整える。
④ 保護者が安心して働けるように配慮し、地域社会に目を向け公的福祉施設としての社会責任を果たす。

・教育・保育目標
① ありがとうの言えるこども
② 力を合わせて仲良く遊ぶこども
③ 考えてやりぬくこども
④ 自分のことは自分でできるこどもを育成する。

当園では平成22年行政より民営化後『どんな世の中になっても生き抜ける子どもを育てたい』という考えから、農業体験・高齢者と交流等を交え日々保育を行っています。泥まみれは日常茶飯事です。又、すり傷、切り傷をしてしまうこともあります。保護者の方が安心して預けられる保育園でありますように、安全面には十分気をつけてまいりますが、何分にも保育園という集団の中で他児との関わりも多く、思わぬ怪我などトラブルが多々起こり得ることを、どうぞ御理解頂きますようにお願い致します。　保育園は決して100%安全な所ではありません、160名前後の園児さんを保育士　総数34名で保育致します。

大切な子どもさんをお預かりしている以上、役職職員一同一丸となり、誠心誠意、安心・安全には十分留意し、保護者の皆様の大切な大切な子どもさんのお世話させて頂きます。

２０　当園におけるその他の留意事項

宗教活動，政治活動，営利活動	利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

２１　その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか，入園，利用に当たっての詳細な留意事項等については，別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。

２２　虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、登降園時や家庭において、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに鹿屋市こども家庭課家庭相談係ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇ 鹿屋市こども家庭課家庭相談係 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号
TEL 0994-35-1061

◇ 大隅児童相談所 鹿屋市打馬2丁目16番6号　TEL 0994-43-7011

２３　カスタマーハラスメントへの対応について

園児、保護者、地域社会との信頼関係を築き、保育、教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。 カスタマーハラスメントが発生し、充分な保育、教育提供が困難と判断した場合、退園となることがあります。

２４　ビデオカメラの設置および撮影

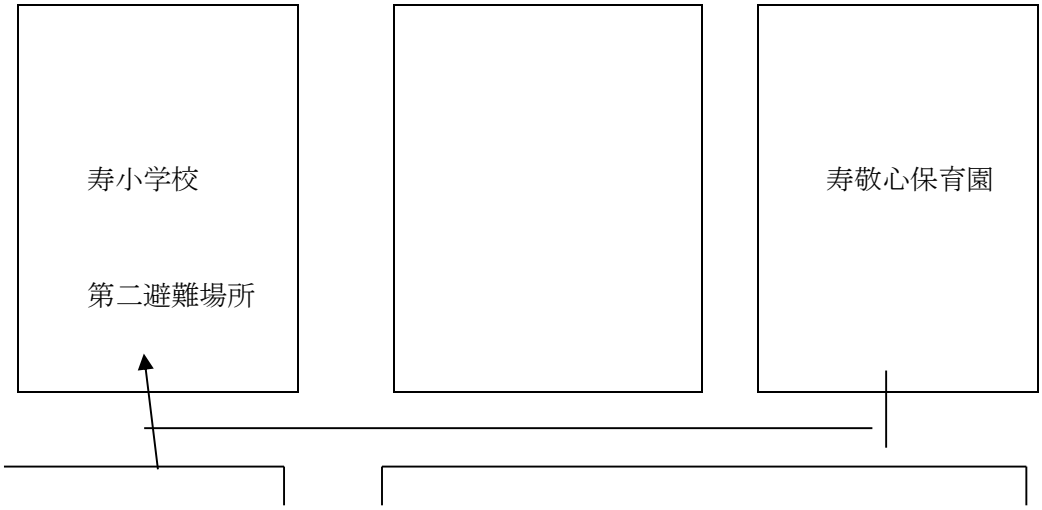
園内の一部、出入り口等にビデオカメラを設置しています。
撮影されたデータは、一定期間経過すると自動削除されます。個人情報保護のため、データの権限は園にあり、譲渡することはできません。

２５　その他

当該重要事項
説明書に定めるもののほか，入園，利用に当たっての詳細な留意事項等については，別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示

災害時の避難場所はここです。

＊災害時の指定避難場所は寿小学校です。災害が起きた場合は、保育園から保護者の皆様にご連絡さしあげることになっておりますが、もしも連絡が不可能な場合は避難場所に迎えに来てください。



※災害が起きた場合はキッズダイアリーより緊急連絡にて、メール等送らせていただきます。入所時キッズダイアリーに電話番号・メールアドレスのご登録をよろしくお願いいたします。

※台風接近のニュースなどが入りましたら、テレビ・ラジオに注意しましょう。

※学校が休みの時は保育園も休園になる場合があります。

万が一に備えて

●応急処置事故に適切に対応できるように全職員が普通救命講習を受けています。

●全職員が「腸内細菌検査」を受けて保育にあたっています。

別紙１

１号認定子どもの入園受付及び選考方法に関する規定

《入園受付》

当園は，市町村から特定教育・保育の実施について支給認定を受けた１号認定子どもから当園の利用について申込みがあったときは，次に掲げる場合を除き，これに応じる。

（１）　利用定員に空きがない場合。
（２）　利用定員を上回る利用の申込みがあった場合。
（３）　当園の「教育・保育理念」・「教育・保育方針」に同意いただけない場合
（４）　当該入園希望者に特別な事情があると認められ，当園の安全な利用に支障を及ぼす恐れがある場合。

《選考方法》

１号認定子どもについて，利用定員を超える入園申込みがあった場合は，次の順で選考を行い園長が決定する。

（１）　当園に２号及び３号認定子どもとして在園している者で，１号認定子どもへ変更を希望する者を優先する。利用定員を超えた場合は抽選とする。
（２）　当園に兄弟姉妹が在園している者は，優先して入園させる。利用定員を超えた場合は抽選とする。
（３）　その他の者。利用定員を超えた場合は抽選とする。